

佐市教委総第 264 号
令和 8 年 2 月 2 5 日

佐賀市立小中学校長 様

佐賀市教育委員会
教育長 丹宗 成一
(公印 省略)

「佐賀市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針」について（通知）

佐賀市教育委員会では、部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する国の動向や、本市におけるこれまでの取組を踏まえ、「佐賀市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針」を策定しましたので通知します。

なお、本基本方針は令和 8 年 4 月 1 日から適用します。

本基本方針は、学校部活動が担ってきた教育的意義を大切にしつつ、活動の主体を学校から地域へと段階的に移行していくための市の基本的な方向性を示すものです。

ついては、各中学校におかれましては、本基本方針を踏まえ、学校の実情に応じた「学校部活動の基本方針」の策定又は見直しを行っていただきますようお願いします。

また、本市では、地域クラブ活動の質の確保及び円滑な連携を図るため、「佐賀市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」を別途定めています。本要綱は主に地域クラブ活動を対象とした制度ですが、学校との連携に関わる事項も含まれることから、参考として併せて送付します。

本通知の趣旨を教職員間で共有いただき、令和 8 年度以降の運用に向けた準備をお願いします。

記

1 通知事項

(1) 佐賀市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針について

2 添付資料

(1) 佐賀市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針（令和 8 年 2 月）

(2) 佐賀市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（参考）

佐賀市教育委員会 教育部
教育総務課 教育政策係
担当：江口あ、手島、岡
Tel：0952-40-7352（直通）
E-mail：kyoiku@city.saga.lg.jp